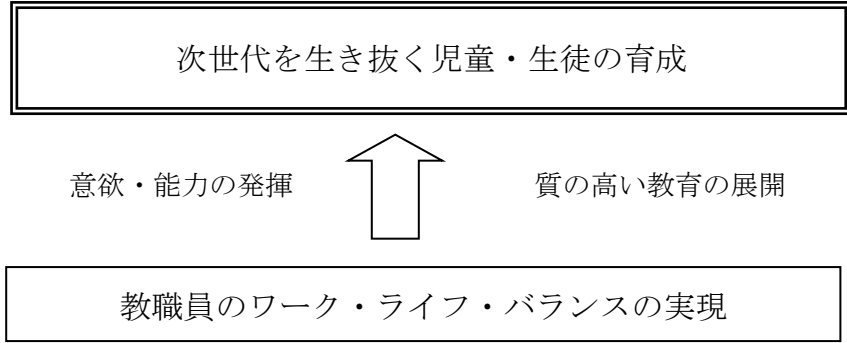


「学校における働き方改革」体系図

＜働き方改革方針＞
 ○教育委員会と学校現場が一体となって、次の3つの柱に沿って働き方改革を推進する。
 ① 教育委員会が行う学校指導體制の整備
 ② 学校における業務改善
 ③ 働き方に対する教職員の意識改革
 ○総実勤務時間の短縮により、教職員が心身ともに充実した状態で意欲と能力を十分に発揮し、質の高い教育の実現を目指す。



＜本市の状況＞
 働き方改革の重点目標として「恒常的に20時以降学校に残って仕事をする職員をなくすようにすること」「部活動の休養日として土日を含む週2日以上を設定すること」の2点を掲げ取組を推進しているが、総実勤務時間の縮減は、今後も本市の重点課題である。
 時間外勤務の要因となっている業務内容は、小学校では、教材研究、成績採点、分掌業務、保護者対応中学校では、教材研究、部活動、分掌業務、保護者対応等である。

